

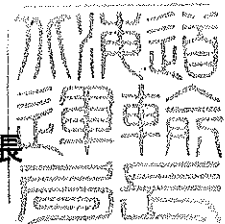


北交消第10号

平成24年8月8日

北海道経済連合会会長 殿

国土交通省北海道運輸局長



優良運輸事業者の積極的活用の再依頼と展開状況のお伺いについて

平素から運輸行政につきまして御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当運輸局では安全監査の実施等により安全・安心な運輸サービスの実現を図っているところですが、事業者数が多く、対応が十分に及ばない面があります。このため、平成24年3月7日付北交消第38号「優良運輸事業者の積極的活用について(依頼)」により、「優良運輸事業者の活用及び関係者への周知」をお願いするなど、全国に先駆けて優良運輸事業者の利用促進に取り組んでまいりました。

こうした中、平成24年4月29日に、群馬県内の関越自動車道にて、高速ツアーバスによる痛ましい事故が発生しました。これを受け、当運輸局では5月より道内貸切バス事業者に対し特別重点監査を開始しております。この事故をきっかけにして、他の運輸局でも上記優良運輸事業者の活用に係る取組が展開されようとしております。また、この取組に関連して、このたび国土交通省において「輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン」が策定されました。このようなことから、引き続き優良運輸事業者の積極的な活用により、安全・安心な運輸サービスの提供に寄与していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、平成24年3月7日付で当運輸局から発出した上記依頼文書の展開状況等について把握したいと考えておりますので、御多用のところ大変恐縮ですが、別添のアンケートに御回答いただきますよう、御協力のほどよろしくお願いいたします。アンケートの様式につきましては、当運輸局ホームページに掲載しております。なお、調査結果につきましては当方で集計の上、御回答者が特定されない形での公表を予定しております。

**(御回答方法)**

「北海道運輸局」で検索し、トップページから「優良運輸事業者積極的活用 CP アンケート実施中！」のバナーをクリックし、御回答ください。

(<http://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/form3/form3.html>)

**(参考資料)**

- ・自動車局作成「輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン」
- ・北海道運輸局作成「ガイドラインの活用について」